相馬 憲一 市長二期目就任あいさつ

問政策推進課　本6階
TEL0287-23-8761

相馬 憲一（そうま けんいち）

略歴：青山学院大学卒
栃木県議会議員（五期）
大田原市議会議員（三期）
栃木県議会議長
大田原市議会議長　など

3月22日に執行された市長選挙におきまして、市民の皆さまより温かいご支持をいただき、二期目の大田原市政の舵取りを担わせていただくこととなりました。改めて、その重責を深く受け止めるとともに、皆さまの期待に応えたいという思いで、気を引き締めております。

私は、今回の市長選挙を通して、「地域の誇りを未来の力に」をスローガンに、市民の皆さまに5つの公約を掲げました。

1つ目は、「未来に向けて持続可能なまち」の実現です。将来にわたり持続可能となる自治体経営を行うためには、健全な財政運営が必要です。ふるさと納税への積極的な取り組みやデジタル技術の活用による行政改革、「大田原市公共施設個別施設計画」に基づく公共施設の適正配置による管理経費の削減など、創意工夫を重ねながら進めてまいります。前例にとらわれず、全国の先進事例を取り入れていくなど、積極的な行政改革に取り組んでまいります。

2つ目の、「子どもの笑顔が見えるまち」の実現は、私の政策の核心となります。学校給食費の無償化、子どもの虐待を防ぐ支援施設の設置、小中学校体育館への空調設備設置、英語の体験学習の充実、ヤングケアラー対策などの施策に対し、教育委員会、福祉部門、学校現場など、縦割りを超えて連携して取り組みます。大田原市の未来を担う子どもたちのために、惜しみなく力を注いでまいります。

3つ目の、「命を守り共に支え合うまち」の実現には、高齢者の見守り、医療・介護人材の確保、防災・減災施策の推進など、地道で継続的な取り組みが求められます。市民の皆さまに寄り添いながら、国・県と連携して、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

4つ目の、「活気が生まれ誰もが活躍するまち」の実現のために、若者が集う場の創出、産業立地施策の推進にも力を入れて取り組みます。農業においては、大田原産米のブランド力強化、有機農業・スマート農業の促進を進めてまいります。誰もが、年齢・性別・立場を問わず、この大田原市で活躍できる社会づくりを進めてまいります。

5つ目の、「地域の特性を活かしたまち」の実現には、那珂川の水産資源、八溝の森林材、多くの史跡や歴史的資源など、大田原市ならではの資産に一層磨きをかけることが必要だと考えております。また、朝の連続テレビ小説「風、薫る」（NHK）が放映されておりますが、このチャンスを大いに活かすなど、新しい発想で大田原の魅力を市内外へ発信してまいります。市民の皆さまにも、大田原市の魅力を広める応援団の一員として、ご協力いただけると幸いです。

私も、一期目の経験と実績を土台に、市民の皆さまが誇りを持てる市、幸せを感じられる市の実現に向けて、全身全霊を捧げて市政運営に取り組んでまいります。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大田原市長　相馬憲一

特集　大田原市都市計画マスタープラン

問都市計画課　本5階
TEL0287-23-8711

都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき「都市計画の基本的な方針」を示したものです。長期的な視点に立って、将来都市構造や土地利用の基本的な考え方、都市施設などのまちづくりの方向性を明らかにし、市民や事業者、行政が協働で取り組むまちづくりの羅針盤となるものです。

都市づくりの基本理念と基本方針

基本理念1

誰もが暮らしやすい集約型の都市づくり

拠点相互に担うべき役割を補完し、都市機能の集積・誘導による都市の利便性の向上と誰もが暮らしやすい集約型のまちづくりの推進

基本理念2

安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

防災・減災対策や地域防災力の向上、迅速な復旧・復興を可能とする都市基盤の整備

基本理念3

豊かな自然と調和する安らぎある快適な環境の都市づくり

人と自然が共生する循環型社会の形成、豊かで美しい自然と調和した安らぎある都市環境の提供

都市づくりの主要課題は？

- 拠点市街地を中心としたコンパクトなまちづくりの推進
- 中心市街地の活力維持・向上
- 役割に応じた拠点形成による各地区における機能維持・向上
- 地域の移動特性に応じた公共交通体系の確保・維持
- 地域間交流を促進する道路ネットワークの構築
- 環境問題に対応したエネルギー効率の良いまちづくりの推進
- 貴重な自然環境の保全・活用
- 災害に強いまちづくりの推進
- 自然と歴史を生かした美しい都市景観の形成
- 空き家・空き地等の有効活用

全体構想

基本理念に基づき、まちづくりの課題解決や将来都市構造を実現するために必要な分野別の方針を示しています。

方針			
1.土地利用の方針	**基本理念1**	**基本理念2**	**基本理念3**
2.交通体系の方針	**基本理念1**	**基本理念2**	基本理念3
3.都市環境の方針	基本理念1	基本理念2	**基本理念3**
4.都市マネジメントの方針	基本理念1	**基本理念2**	基本理念3
5.景観の方針	基本理念1	基本理念2	**基本理念3**
6.観光の方針	基本理念1	基本理念2	**基本理念3**
7.防災の方針	基本理念1	**基本理念2**	基本理念3

将来都市構造

■将来都市構造図

土地利用の現状および特性の下、地形などの自然条件や歴史的・社会的条件などを考慮し、秩序ある土地利用を推進していくため、4つのエリアを設定します。

また、地域の特性や担うべき役割に応じて必要な都市機能などを集積し、その機能性を高めるため、8つの拠点を設定します。

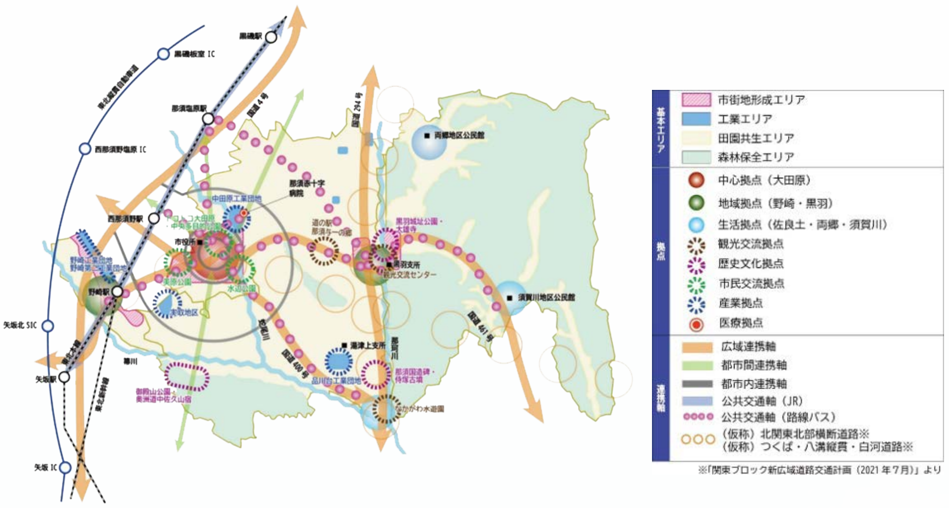

■基本エリア

市街地形成エリア	住宅や産業等の都市的な土地利用の維持や、良好な市街地を形成するエリア
工業エリア	広域交通ネットワークを生かした工業・流通系の土地利用を促進するエリア
田園共生エリア	優良な農地の保全と集落環境の維持・向上を推進するエリア
森林保全エリア	豊かな自然環境の保全と貴重な山林の適切な管理・利用を推進するエリア

■拠点の役割

中心拠点	市役所や商業施設などの都市機能や人口の集積、公共交通ネットワークの充実・強化による拠点間の連携
地域拠点	生活利便施設の誘導・公共交通の充実などによる生活の利便性の向上
生活拠点	郊外部や中山間地域のコミュニティの維持
観光交流拠点	情報発信の強化と魅力向上による広域的な観光の集客の促進
歴史文化拠点	歴史文化資源の保全と活用による魅力ある空間の形成
市民交流拠点	▶子育て世代を含む市民相互及び市内外の交流やレクリエーションの核となる拠点における憩いの場として市民に親しまれるにぎわいの空間の形成 ▶スポーツを通じた交流や高齢者の健康増進を促進する拠点としての機能の維持及び向上
産業拠点	製造業等の産業機能の集積地としての機能の維持とさらなる操業環境の向上
医療拠点	地域医療との連携と救急医療にも対応した機能の維持及び向上

地域別構想

「大田原地域」、「野崎地域」、「金田・親園・佐久山・湯津上・川西地域」、「黒羽・両郷・須賀川地域」の4地域に区分し、地域の特性に応じたまちづくりの方向性を「地域別構想」として示します。

計画の実現に向けて

本計画で位置づけた各種の取り組みの重要度や緊急性を踏まえ、進捗状況を確認し、PDCA（計画、実行、点検、改善）サイクルにより本計画の進行管理を行います。

また、社会情勢の変化や上位計画の変更・見直しなどといった変化に対応するため、必要に応じて計画内容の見直しなどについて検討を進め、計画自体が硬直化しないよう、柔軟な対応を図ります。